

京築・行橋・田川圏域 流域治水プロジェクト【取り組みの紹介】

No.	機 関 名	種 別	分 類	対 策	
1	行橋市	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	雨水ポンプ場の更新、耐水化	
2			雨水貯留浸透機能の向上	ため池の補強・有効活用	
3				ため池の有効活用	
4	添田町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	住民等への防災情報の周知	様々な防災情報提供ツールや情報提供媒体を活用した防災情報伝達の強化・多重化	
5	苅田町	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	雨水貯留浸透機能の向上	ため池の補強・有効活用	
6			内水氾濫対策	農業水利施設(水路)の整備	
7				戦略的な維持管理	農業水利施設(排水機場)の長寿命化
8				雨水貯留浸透機能の向上	ため池の補強・有効活用
9			上毛町		
10	行橋市、豊前市、添田町、赤村、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の共有	各種ハザードマップの作成・公表	
11	施設管理者	氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存ダムの洪水調節機能の強化	利水ダム等における事前放流の運用	
12	福岡県		内水氾濫対策	農業水利施設の整備・有効活用	
13			雨水貯留浸透機能の向上	ため池の補強・有効活用	
14			水田の貯留機能向上	透水性舗装の実施	
15			洪水氾濫対策	河道掘削・拡幅、護岸整備等(長峽川)	
16				河道掘削・拡幅、護岸整備等(井尻川)	
17				河道掘削・拡幅、護岸整備等(江尻川)	
18			福岡森林管理署、森林整備センター、福岡県	砂防対策	砂防施設の整備、急傾斜地崩壊防止施設の整備
19	福岡県		森林整備、治山対策	森林整備事業の実施、水源林造成事業の実施、治山施設の整備	
20			住民等への防災情報の周知	様々な防災情報提供ツールや情報提供媒体を活用した防災情報伝達の強化・多重化	
21		防災意識の啓発	防災教育、出前講座の実施及び水防災学習の支援		
22		リアルタイム防災情報の共有	水位計・量水標・河川監視カメラの設置		
23		被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災意識の啓発	防災意識啓発のための広報活動	
24			タイムラインの作成、ホットラインの構築	関係機関のホットラインの構築	
25			水害リスク情報の共有	各種浸水想定区域図(または過去の浸水実績範囲)の作成・公表	
26					

内水氾濫対策

雨水ポンプ場の更新、耐水化

(行橋市の取り組み)

- 東部雨水ポンプ場は、行橋駅東側の中心市街地、96haを排水区域としている重要な施設です。しかし、昭和49年に供用開始しており、施設の老朽化が進んでいるため、建て替えを計画しています。
- 当該場所は、市の防災マップで浸水想定区域に指定されているため、耐水化を行いポンプ場の建て替えを行う予定です。

氾濫域

位置図・写真

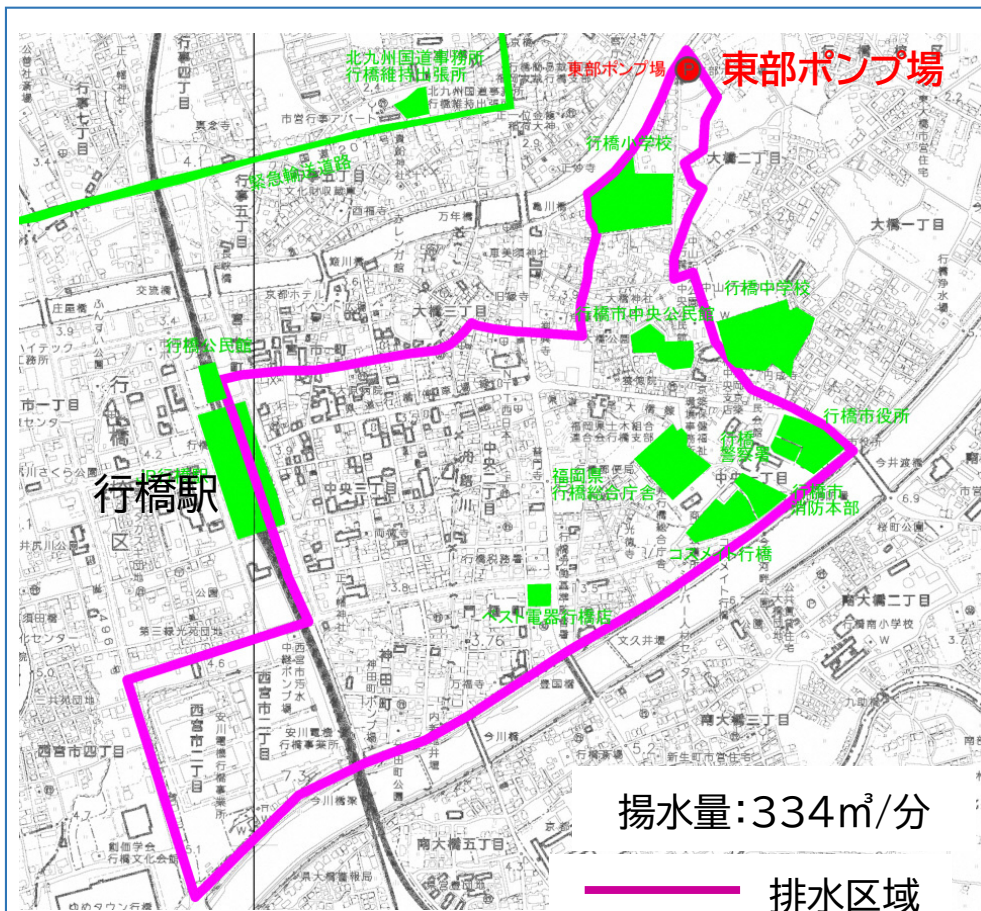
外観



内部状況



取り組み内容の説明



雨水貯留浸透機能の向上

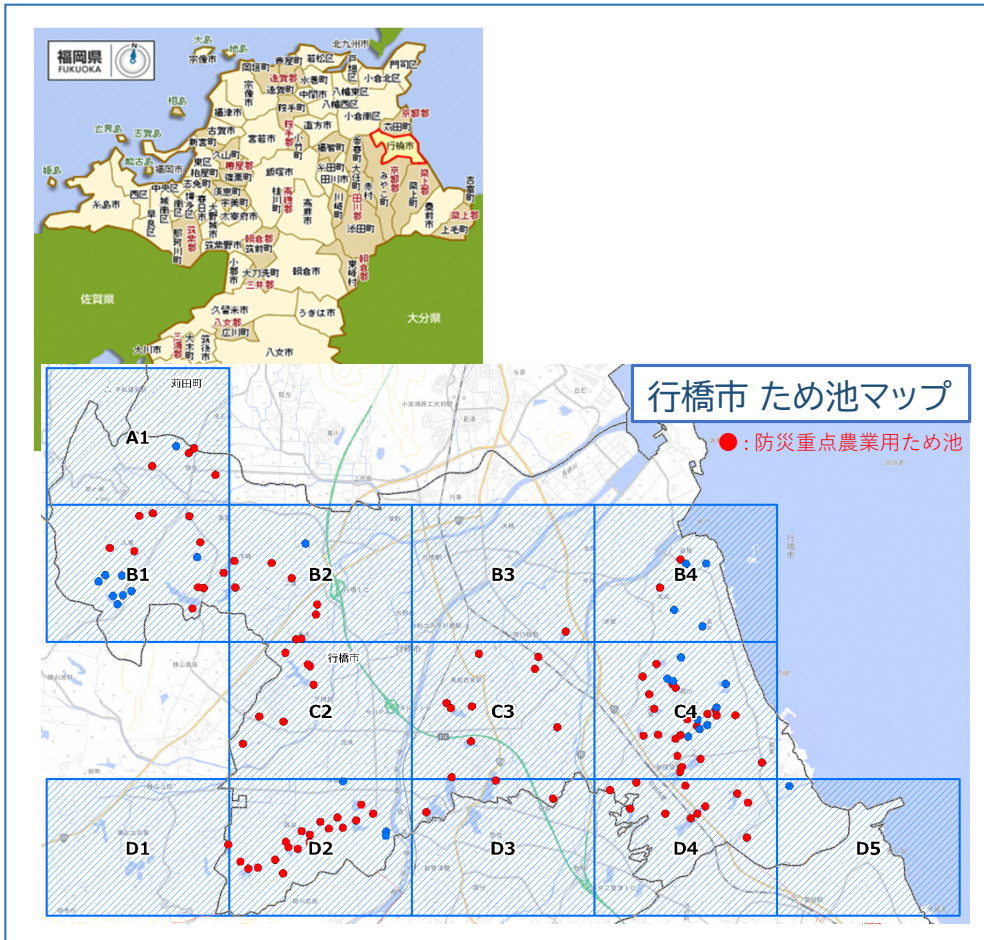
ため池の補強・有効活用

(行橋市の取り組み)

- 行橋市では97箇所の防災重点農業用ため池を対象に、防災工事等の推進計画に基づき「ため池劣化状況評価」及び「ため池耐震診断」を実施していく予定です。(ため池劣化状況等の評価:令和3年～令和12年)
なお、過年度に「ため池耐震診断」を実施し、補強工事等が必要と判断されたため池については、実施計画を策定し、補強工事を進め、ため池の適正な維持管理に努めます。
- 農業ため池の貯留機能向上のため、ため池の浚渫工事を推進していきます。

集水域

■位置図・写真



■取り組み内容の説明

- ①ため池耐震診断に基づく対策
平成25年～令和元年度までに15箇所の農業ため池について、ため池耐震診断を実施済みである。
【堤体補強】
調査結果に基づき、安全率不足の6箇所のため池について、実施計画を策定し、堤体補強工事を順次行う予定である。
【堤高不足、洪水吐能力不足の解消】
近年の集中豪雨に対して、堤高不足、洪水吐能力不足のため池4か所について、周辺の状況も踏まえ必要な対策の検討を行う。
- ②ため池の浚渫
ため池の貯留機能向上のため、池敷に堆積した土砂の浚渫工事を進めています。浚渫したため池については、集中豪雨に備え、営農に支障のない範囲での低水管理の協力をお願いしている。

雨水貯留浸透機能の向上

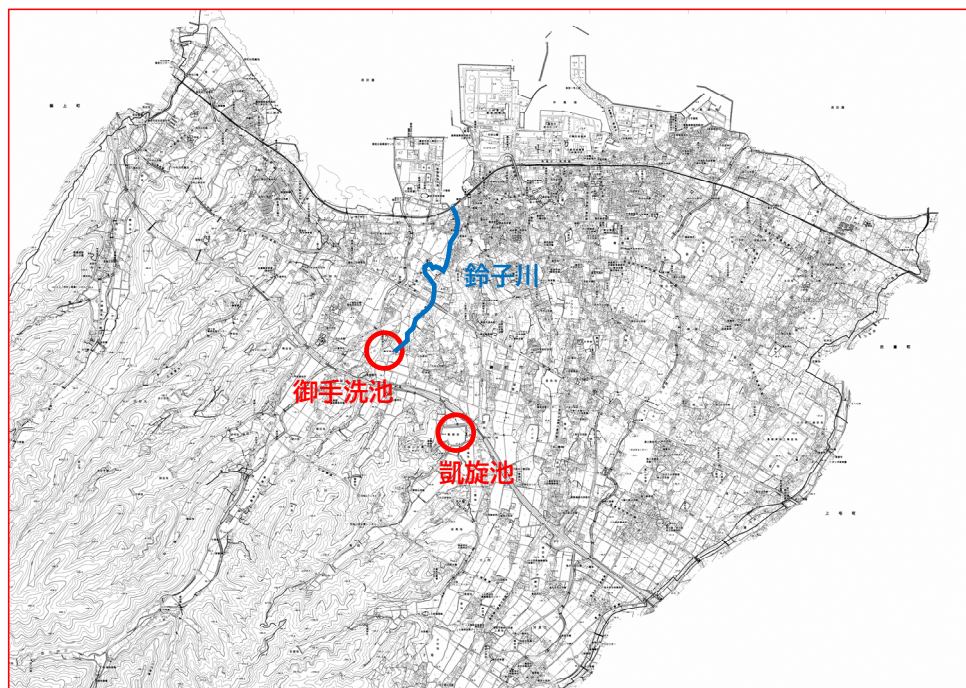
ため池の有効活用

(豊前市の取り組み)

- ▶ 市内2つの防災重点ため池において、大雨が予測される時、営農に支障のない範囲で事前放流を実施し、雨水の流出抑制を図ります。

集水域

■位置図・写真



■取り組み内容の説明



住民等への防災情報の周知

様々な防災情報提供ツールや情報提供媒体を活用した
防災情報伝達の強化・多重化

(添田町の取り組み)

➤ 防災無線を活用してきたが、防災ラジオを各家庭に配布し、令和3年10月より運用を開始しており、住民の避難行動等につなげます。

氾濫域

位置図・写真



防災ラジオ

家庭に1台
防災ラジオ配布日程のお知らせ

災害時における重要な情報伝達手段の確保のため、各家庭に1台、防災ラジオを配布（無償貸与）しています。防災ラジオは、屋内に設置している防災無線と同一内容の放送が流れます。また、ポケットベルで使用されていた、出力の強い2.80MHz帯の電波を使用するため、建物内でも良好に防災無線の音声を聴取できます。取り付けもコンセントに差し込むだけと非常に簡単です。14時中毎分毎で防災ラジオの試聴放送を実施する予定です。14時48分には会場行先で、町内全域を対象とした休日配布を行います。平日にご都合の悪い方は、ぜひご利用ください。

● 防災ラジオ配布方法

行政区ごとに配布日程を決めています。お住まいの行政区の指定時間内に会場までお越しください。仕事などで指定日時に来れない人は、役場庁舎で行う休日配布を利用ください。

● 配布対象者 添田町に住所があり、居住している人

● 配布台数 1世帯につき1台

● 貸出費用 無料

● 必要書類 会場に拿られる人の本人確認ができるマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書
※申請書は9月1日に世帯配布しています。記入のうえ、会場にお越しくださいとスムーズに手続きができます。また、申請書は町ホームページからもダウンロードでき、会場にも準備しています。

● 配布会場

会場名	日時	対象行政区
そえだサン・ スポーツランド 管理棟	9月8日 10時から16時	野田、添田東、添田中、添田西
	9月9日 10時から16時	
	9月13日 10時から16時	緑地、緑地団地
	9月14日 10時から16時	
	9月15日 10時から16時	町一、町二、町三、町四
	9月16日 10時から16時	
	9月21日 10時から16時	伊原、豊川
	9月22日 10時から16時	
	9月27日 10時から16時	庄東、庄中、庄西
	9月28日 10時から16時	
9月29日 10時から16時	緑地北、桜橋、新橋、岩瀬	
9月30日 10時から16時		
10月4日 10時から16時	真木、真木団地	
10月5日 10時から16時		
添田町役場	10月10日 10時から16時	町内全域
1階ロビー	10月11日 10時から19時	

※10月10日の休日配布は、予定されている衆議院議員総選挙の日程次第で変更となる可能性があります。変更する場合は、行政広報課ホームページにてお知らせします。
※試聴放送は10月中旬以降に予定しています。それまでの間はラジオとして使用できますが、防災無線の放送ではありません。
※町内の企業・事業所の皆さまへの配布は、10月の各家庭への配布が終了次第、希望する企業・事業所へ配布を行います。日程、配布方法などは決定後お知らせします。

添 役場防災情報課防災安全係(☎82-4002)

3 広報そえだ(令和3年9月号)

広報そえだ
令和3年9月号

取り組み内容の説明

避難所開設時や避難指示時に防災無線を活用してきたが、豪雨時などは、聞き取りにくい地域などが発生したため、防災ラジオを各家庭に配布し、令和3年10月より、運用を開始している。

これにより、各家庭に、確実に情報を提供することが可能になり、避難行動などが迅速に促せることが出来るようになる。

雨水貯留浸透機能の向上

ため池の補強・有効活用

(苅田町の取り組み)

- 大雨によるため池の決壊防止やため池下流域の水路の氾濫による浸水被害を防止する為、ため池の事前放流及び低水位管理を行うことで、一時的に雨水を貯留し流出量を抑え、ため池下流域の急激な水位上昇を抑制します。
- ため池の劣化状況評価・耐震性能評価を計画的に行い、ため池の状態を把握し対策を行っていきます。

集水域

■位置図・写真



古屋敷池(ドローンにより上空から撮影)

■取り組み内容の説明

古屋敷池の低水位管理状況



雨水貯留浸透機能の向上

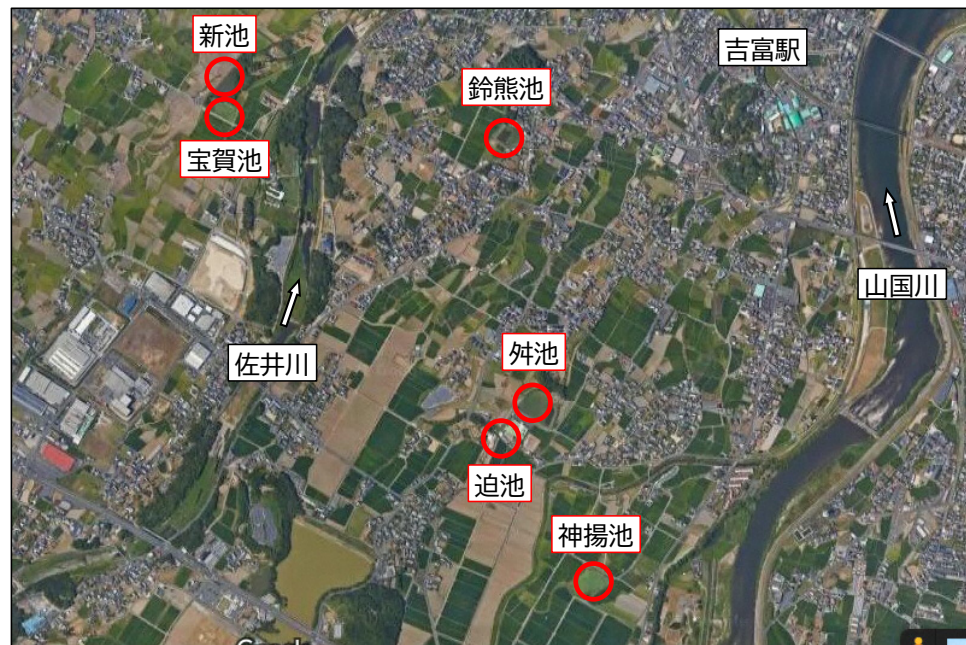
ため池の補強・有効活用

(吉富町の取り組み)

- 令和元年度に、重点ため池(6池)の防災ハザードマップを策定し、ホームページに掲載し周知しています。
- 令和2年度に、重点ため池(4池)のため池耐震調査を行い調査結果に基づき維持管理します。
- 令和3年度から重点ため池(6池)のため池劣化調査を行い、耐震調査結果と合わせて、ため池の漏水、決壊がないよう対策工事に努めます。

集水域

■位置図・写真



■取り組み内容の説明

- ① ハザードマップ策定(令和元年度)
防災重点農業ため池全6池(新池、宝賀池、舂池、神揚池、鈴熊池、迫池)について策定
- ② ため池耐震調査(令和2年度)
県より指定された防災重点農業ため池4池(新池、宝賀池、舂池、神揚池)にて調査を実施
- ③ ため池劣化調査(令和3年度～令和5年度)
防災重点農業ため池全6池について調査を実施予定
- ④ ため池補修・対策工事
劣化状況評価・ため池耐震調査の結果に基づき、ため池の補修及び対策工事を実施

出典:<https://www.google.co.jp/maps/>

内水氾濫対策

農業水利施設(水路)の整備

(吉富町の取り組み)

- 令和2年度に鈴熊地区右岸水路の嵩上げを実施しました。(嵩上げ高さ=40cm)
- 治水強化のため、今後も必要な個所に水路壁の嵩上げを実施する予定です。

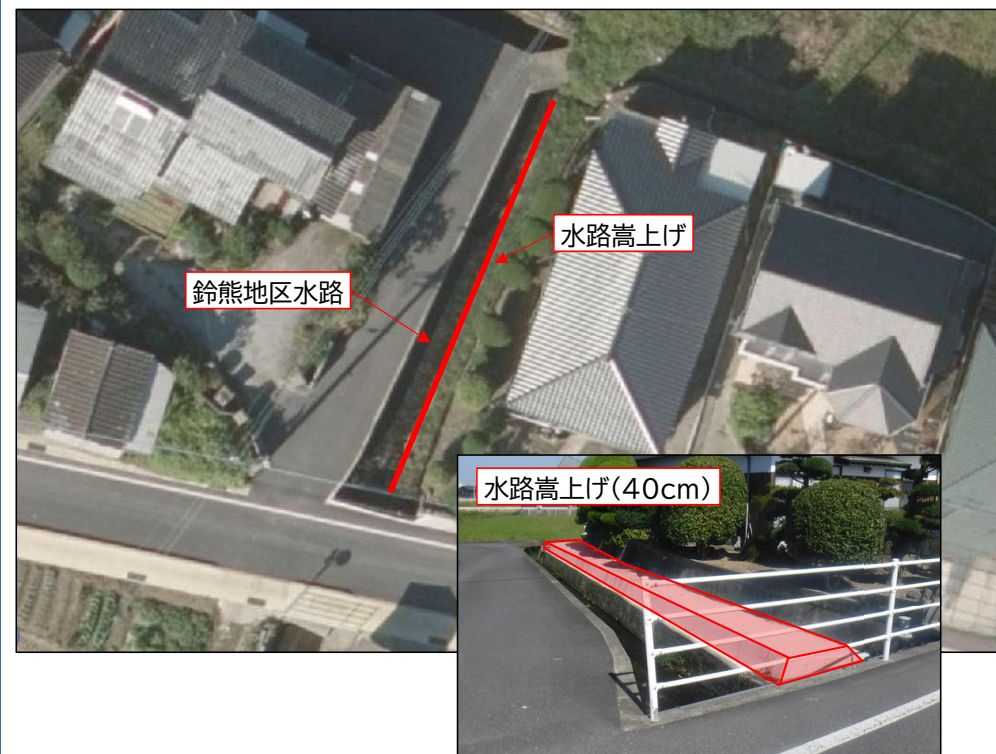
氾濫域

■位置図・写真



■取り組み内容の説明

右岸を左岸と同じ高さまで嵩上げしました。



戦略的な維持管理

農業水利施設(排水機場)の長寿命化

(吉富町の取り組み)

- 大雨時には、内水を黒川に集め、黒川から佐井川へ排水することとしています。このため、黒川河口部に排水機場を整備し、強制排水することで、内水氾濫を防止しています。
- 施設の維持管理については、定期的な点検と使用後のメンテナンスのほか、中長期的には、機能診断による機能保全計画に基づき、計画的に改修・更新を行っています。

氾濫域

■位置図・写真



■取り組み内容の説明



雨水貯留浸透機能の向上

ため池の補強・有効活用

(上毛町の取り組み)

- 上毛町では50箇所の防災重点農業用ため池について、「緊急時等の迅速な避難行動」につながる対策として、「ため池ハザードマップ」の作成を進め、ホームページに掲載し周知しています。
- 令和3年度からは、50箇所のため池の影響度の高い順に「ため池劣化状況評価」を実施中です。今後劣化状況評価結果に基づく「ため池耐震調査」により、ため池の堤体の安全性について調査を行い、必要な補修・対策工事を実施し、ため池の適正な維持管理に努めます。

氾濫域

集水域

■位置図・写真

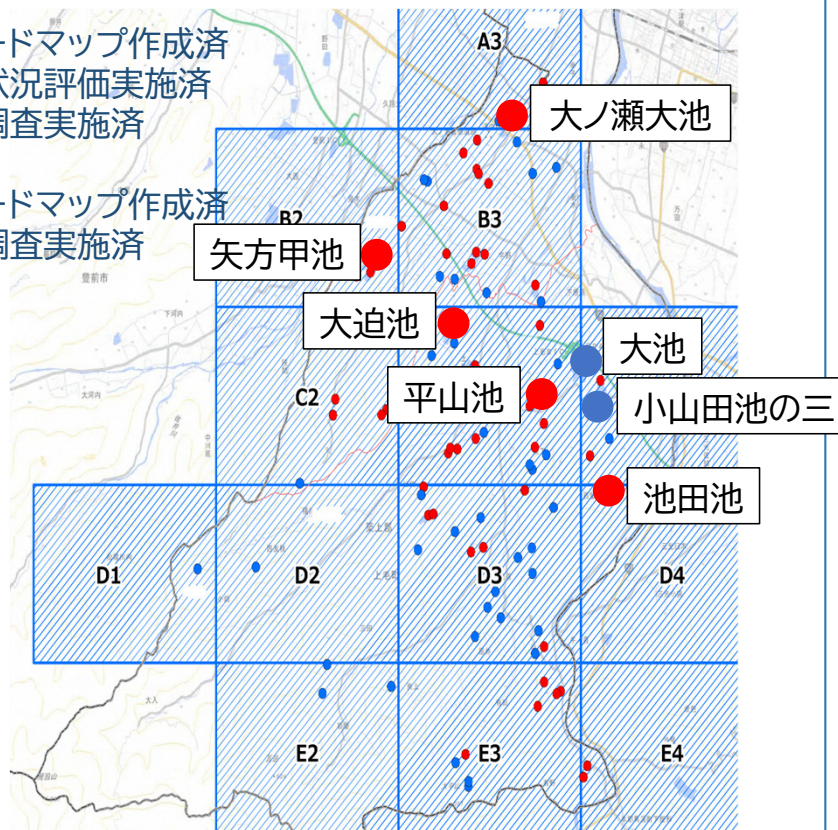
上毛町ため池マップ

1⇒ ●

- ・ハザードマップ作成済
- ・劣化状況評価実施済
- ・耐震調査実施済

2⇒ ●

- ・ハザードマップ作成済
- ・耐震調査実施済



■取り組み内容の説明

- ① ハザードマップの作成
令和3年度までに11箇所のハザードマップを作成し、令和9年度までに50箇所全てのため池について、作成する予定である。
- ② 劣化状況評価
令和3年度に5箇所のため池で実施し、令和7年度までに全てのため池について実施する予定である。
- ③ ため池耐震調査
令和3年度までに9箇所のため池で実施している。令和4年度以降は、劣化状況評価結果に基づき、必要と認められるため池に関して耐震調査を実施する。
- ④ ため池補修・対策工事
劣化状況評価・ため池耐震調査の結果に基づき、ため池の補修及び対策工事を実施する。

水害リスク情報の共有

各種ハザードマップの作成・公表

(行橋市、豊前市、添田町、赤村、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町の取り組み)

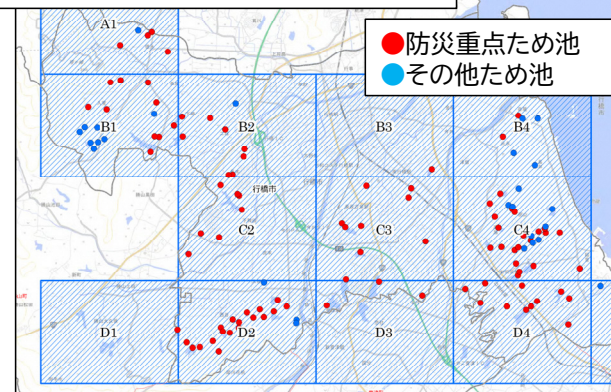
▶ 平成30年7月豪雨を踏まえた農業用ため池に関する「緊急時等の迅速な避難行動」につなげる対策として、「ため池マップ(福岡県作成)」、「ため池浸水想定区域図(福岡県作成)」、「ため池ハザードマップ(各市町村作成予定)」を公表します。

- ▶ 「ため池マップ」…農業用ため池の位置等を記載したもの。
- ▶ 「防災重点ため池」…決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。
- ▶ 「ため池浸水想定区域図」…自然災害等によりため池が決壊し、満水状態の貯水が全て流出した場合に想定される下流域の浸水範囲・浸水深を色分け表示したもの。
- ▶ 「ため池ハザードマップ」…浸水想定区域図をもとに、情報の伝達方法、避難場所等に関する事項について表示したもの。

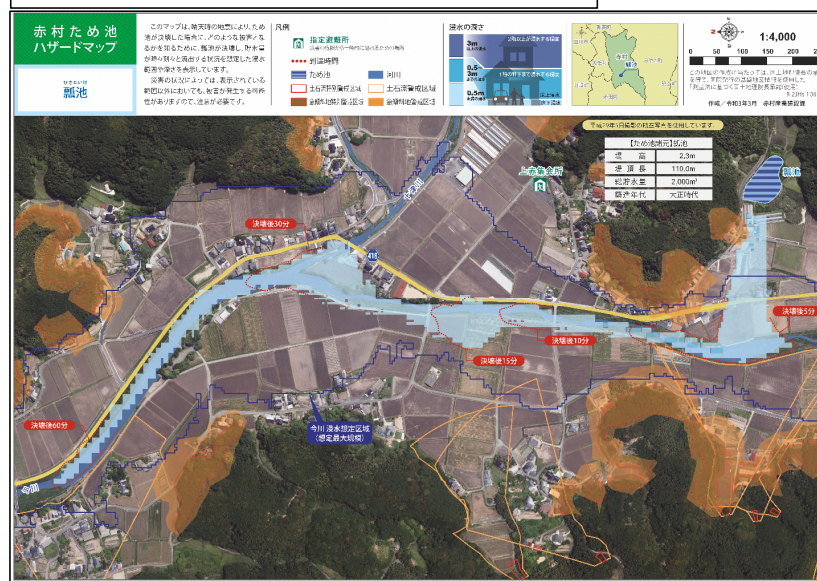
氾濫域

取り組み内容の説明

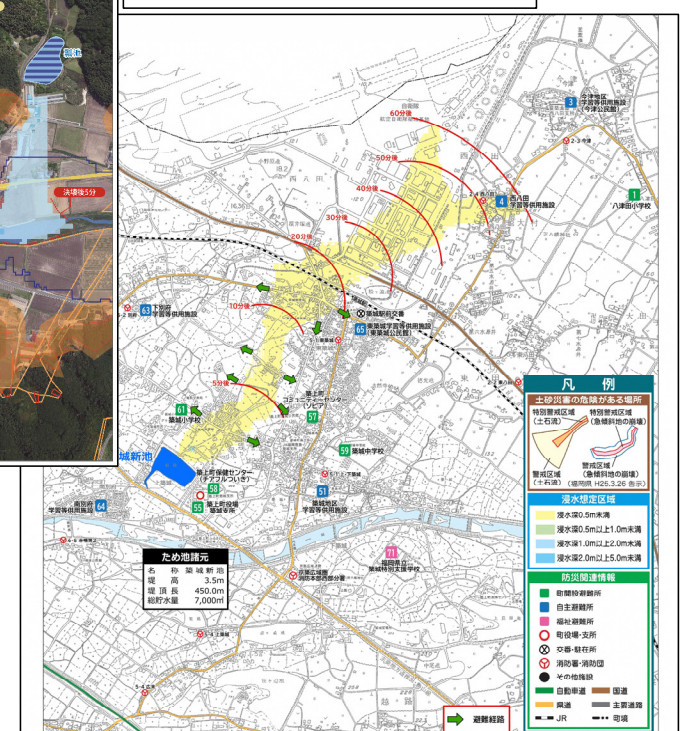
ため池マップ(例:行橋市)



ため池ハザードマップ(例:赤村)



ため池ハザードマップ(例:築上町)



ため池浸水想定区域図(例:苅田町)



既存ダムの洪水調節機能の強化

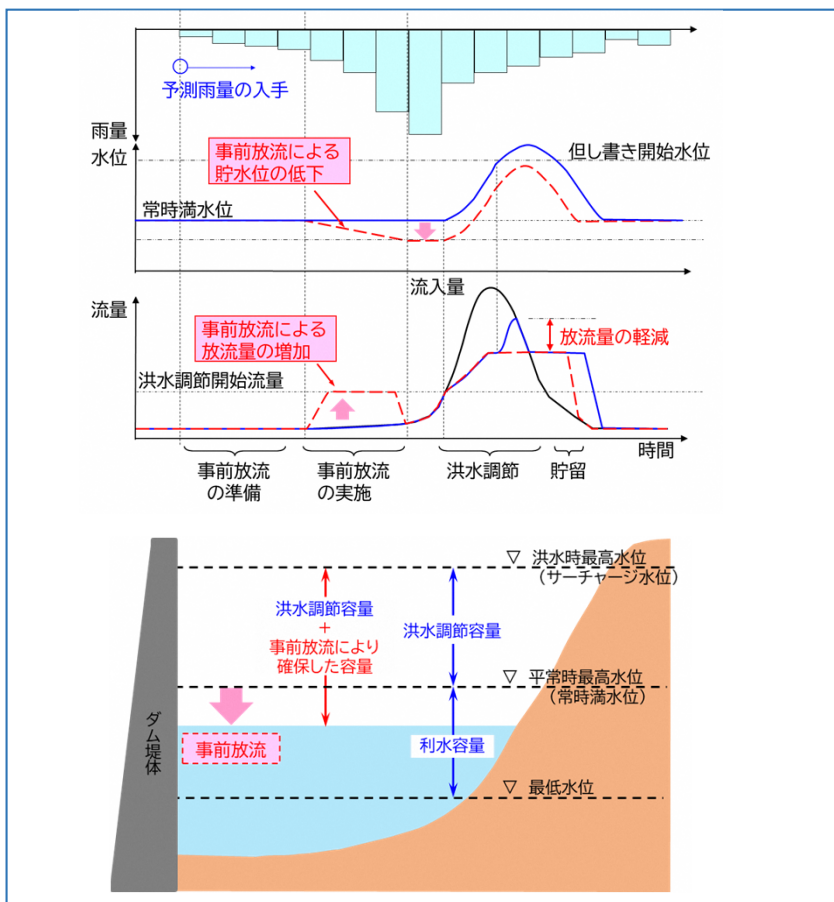
利水ダム等における事前放流の運用

(施設管理者の取り組み)

- 事前放流は、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を目的として、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、ダムの利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節に活用することです。
- 「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年12月)に基づき、京築・行橋・田川圏域の5ダムでは、治水協定を令和3年1月29日までに締結しました。
- この治水協定の締結により、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるようになりました。

河川区域

■洪水調節容量を持つダムでのイメージ



■取り組み内容の説明

事前放流とは……

ダム上流の予測降雨量が、ダムごとに設定される基準降雨量を上回った場合に、予測されるダムの総流入量に対し、計画の洪水調節容量を超える量を、あらかじめ利水容量から確保するためにダムから放流すること。なお、利水容量から確保する容量は、洪水調節可能容量^{※1}の範囲内で確保する。

^{※1} 洪水調節可能容量とは、洪水調節に利用可能な利水容量

対象ダムの洪水調節容量と水害対策に使える容量 ^{※2}

圏域	水系名	ダム名	管理者	有効貯水容量 (千 m^3)	洪水調節容量 (千 m^3)	水害対策に使える容量(千 m^3)
京築・行橋・田川圏域	すだがわ角田川	さんごくいけ山谷池ダム	豊前市	110	0	19
	きいがわ城井川	おがわ小川ダム	築上町	1,081	0	176
	はらいがわ祓川	いらはら伊良原ダム	福岡県	27,500	9,000	13,883
	しまがわ今川	あぶらぎ油木ダム	福岡県	17,450	3,600	5,976
	ながおがわ長峽川	やまぐち山口ダム	苅田町	736	0	132
圏域計					12,600	20,186

約1.60倍

^{※2} 水害対策に使える容量 = 洪水調節容量 + 洪水調節可能容量

内水氾濫対策
雨水貯留浸透機能の向上

農業水利施設の整備・有効活用
ため池の補強・有効活用
水田の貯留機能向上

(福岡県の取り組み)

- 流域治水の取組において、農業の多面的機能の発揮に期待が高まっており、排水機場やため池などの農業水利施設について、施設の更新・改修及び長寿命化を図ることで、湛水被害の防止・軽減に向けた施設の有効活用が出来るよう支援します。
- 田んぼダムについては、多面的機能支払交付金等を活用した地域の取組を支援します。

氾濫域 集水域

位置図・写真

排水機場の整備・有効活用 (排水ポンプの改修事例)

ため池の補強・有効活用 (ため池の改修事例)

水田の貯留機能向上 (田んぼダム) (田んぼダムの実施事例)

田んぼダム 【イメージ図】

降雨水の上昇(大雨時)

水位上昇量の軽減(湛水害の抑制)

取り組み内容の説明

- 農業水利施設の整備・有効活用
 - ・農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、農地だけではなく、農村集落などの湛水の防止・軽減にも活用されています。
 - ・老朽化により、機能が低下した施設については、補助事業を活用し、更新・改修などの対策を実施します。
- ため池の補強・有効活用
 - ・ため池は大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮することができます。
 - ・老朽化等により決壊の恐れがあるため池について、補助事業を活用し、堤体の補強や洪水吐の改修などを実施します。
- 水田の貯留機能向上
 - ・田んぼダムの取組によって、下流域の湛水被害リスクを低減します。

雨水貯留浸透機能の向上

透水性舗装の実施

(福岡県の取り組み)

- 県内の歩道整備において、目詰まりや雑草が繁殖しやすい箇所等以外は原則、透水性舗装を運用しています。
- 雨水を路面排水ではなく、路盤下へ浸透させ、雨水の流出抑制を図ります。

氾濫域

集水域

■位置図・写真

「県道 福岡日田線(筑紫野市)」

【整備前】



【整備後】



■取り組み内容の説明

「舗装構成パンチ図」

【通常（密粒）舗装】



【透水性舗装】

